

---

◎開会

委員長　ただいまから平成15年2月定例教育委員会会議を開催させていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎議事録署名委員の選任

委員長　本日の会議録署名人を根守委員にお願いいたします。

---

◎議案の提出

委員長　それでは、日程に従いまして議事を進めてまいります。本日の議題は議案1件及び報告等1件となっております。また、その他が若干ございますが、順次進めてまいりますと思います。

---

◎議案第2号

委員長　初めに、議案第2号「動産の取得について」を議題といたします。

どうぞ事務局からご説明ください。

戸定歴史館長　議案第2号「動産の取得について」

松戸市議会の議決に付すべき動産の取得又は処分に関する条例第3条に適合するため、別紙のように提案するよう市長に申し入れするものとする。

平成15年2月6日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

提案理由、戸定歴史館の維持運営に関わる貴重な資料群を松戸徳川家当主である徳川文武氏より取得するため。

前回の教育委員会会議におきまして徳川文武さんから取得するものにつきまして、こういう流れで進めさせていただきたいというふうなことを申し上げたところでございますけれども、今回はどういう品物を取得させていただくか、こういうことについてご説明いたしたいと思います。

次のページでございますけれども、動産の取得について、松戸市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第3条に適合する下記動産の取得については、次のとおり契約を締結する。

記。

契約の目的、徳川文武氏所蔵資料の取得。

契約の方法、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。

契約の金額、これについては現在、私どもの資料選定委員会の第1回の会合を開いて、取得をするということ、また寄附を受ける部分があるわけでございますけれども、それについてもご了解を得ました。次、2月18日に第2回の会議を開くことになっておりますけれども、その時点で取得する金額が決定してまいります。

契約の相手方、徳川文武、動産の内容、美術工芸品446点、写真2,540点、文書1,031点、合計4,017点でございます。

主な取得品については別紙記載のとおりでございます。品物の数が非常に多ございまして、この3種類に分かれるわけでございますけれども、その中から特に主なものを5品目ずつ列記してございます。これについて写真を持ってきておりますので、担当の者にこの場で回させます。回覧をしていただければと思います。

以上でございます。

委員長 寄贈していただくのと、買うのとは……。

本部長 その2枚目に寄贈いただくものは全リスト載せてございます。美術工芸品につきましては、7点、それから写真と文書でございます。

委員長 これはどういう仕分けをなさったんですか。

本部長 基本的には徳川さん個人が非常に思い出のあると申しますか、売るに忍びないものについては寄贈をさせていただきたいということでございます。

委員長 きょう承ったところではこういう形で事が進んでいくと、最終的な金額については第2回のそういう選定委員会ですか、そこでお決めになる、それを今度議会のほうに諮ると、そういうことですね。

それでは、先生方、何かご質問ございますか。

飯沼委員 質問じゃないですけども、かなりいろいろ長い間大変だったと思います。徳川さんも一生懸命松戸を愛して対応してくださっていると思いますので、その気持ちをくみ取りながら、結論が出るまで頑張っていただきたいなというふうに思います。ご苦労さまで

す。

委員長 プロセスをちょっともう一度伺いたいんですけれども、これ選定委員会の金額決まりますよね。それから、本部長がいらっしゃるでしょう。それとの前後関係は。

本部長 一応評価委員会のほうの金額がまいりましたら、その金額で議会が承認したときに正式な契約になりますよという契約書を交わすということでございます。

戸定歴史館長 今回の議案の中では取得についてお願いをしているわけでございますけれども、特に今寄贈のものについていろいろ話題になっておりましたけれども、これは特に徳川さんがこちらのほうへ来られたときに、ぜひこういうものについて、先ほど本部長も申し上げましたけれども、こういうここにリストされている物を列挙して、それで自分でこういう思いがあるんで、ぜひ松戸市にこれを寄贈したいというふうな本人の意思から生まれてきたものでございますので、ひとつここでそのあたりのご説明をさせていただきたいと。

それから、あと金額についても寄贈するものについて、この前やはり委員会にかけているわけですが、これもやはり1,000万円から2,000万円単位のものになるのではないかと、こんなところでございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第2号につきまして採決させていただきます。

議案第2号につきましては、ただいまのいろいろなご説明と実物もごらんいただきましたので、その原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご異議のないものと認めまして、議案の第2号は原案どおり決定させていただきます。

それではどうぞよろしく、ひとつ後のことはお願いいたします。

---

#### ◎報告等

委員長 それでは、次は報告等ですが、まず最初はカンボジアの学校でよみがえる松戸市の机椅子についてと、これはどういうことでしょうか。

どうぞ。

教育総務課長 ご報告いたします。

平成12年度から日本工業規格法、要するに新しいJ I S規格に規格が変わりまして、以前

はB版の紙が多かったんですが、それを今A版が主流に多くつくられています。したがって、新JIS規格の机椅子、小学校、中学校の児童・生徒が使用する机椅子でございますけれども、これにつきましても、机の天板の大きさが縦、横、従前のものから5センチ、5センチ天板が広いものに規格が変わりまして、本市では平成13年度から年次計画で更新をさせていただいております。

今回の「カンボジアの学校でよみがえる松戸の机椅子」ということでございますけれども、更新をして不用になった机椅子を、なおかつ再利用の可能なもの、これにつきましても、カンボジア国からの要請に基づきまして、外務省のリサイクル草の根無償制度という制度がございます。これは輸送費を国が負担をして、それで机椅子を無償供与すると。ただ若干、机椅子1セット当たり米ドルで5ドル程度の事務費は供与する公共団体が負担するようになりますけれども、そういった形で無償供与をいたしまして、再利用していただいて、本市の場合、児童・生徒の国際理解の促進ですとか、あるいは資源の有効活用などの環境教育の推進に寄与するために行う事業でございます。無償供与する国、相手方でございますけれども、カンボジア国のプレイヴェン州でございます。

それから、今回の無償供与台数でございますけれども、小・中学校学校用の机椅子1,114セット、搬出のスケジュールでございますが、協力をしていただく小・中学校から先月の21、22日の両日搬出をいたしまして、29日に横浜港をたちまして、現在、南シナ海を航海中でございます。カンボジア国シアヌークビル港着が2月の17日月曜日の予定でございます。それから各配布先に配布をいたしまして、実際に供与を受ける学校に配備が完了するのが、2月の21日金曜日ごろではなかろうかという予定をいたしてございます。ご協力をいただいた学校でございますが、記載のとおり10校でございます。

ただ、机椅子を送るんではちょっともったいないということで、シールをつくりまして、これはもちろん日本語で書いてあるんですが、拋出をしていただく小・中学校名、そこに児童・生徒さんが簡単なメッセージなり、あるいはイラスト、絵とか、そういったものを貼付いたしまして、中には学校によってはカンボジア国はご案内のように90%クメール言語を使っておりますので、総合的学習の中でクメール語を学習いたしまして、クメール語で手紙を書きまして、それを封筒に入れ、それで生徒会でボールペンとか鉛筆、それから文化祭のときのビデオとか、そういったものを別便で発送した学校も中にはございます。ということで、各小・中学校で今後とも、中学校については来年度で更新完了、小学校については18年度ですべて新しい規格の机椅子の更新が完了する予定でございますが、更新完了する年度までは

できる限り不用となった机椅子を再利用していただきたいということで、無償供与を続けてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

それと、参考までに今配布をさせていただきますが、ちょうど横浜港を出発する日に朝早かったものですから、お昼過ぎに松戸市の記者クラブのほうに、こういう制度できょう横浜港から松戸市の机椅子が出ましたということで記者さんにレクチャーをさせていただいて、その結果、早い新聞は31日、遅い新聞はきょう付で5大新聞、あるいは千葉日報、すべての新聞に掲載をさせていただきました。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

何か先生方ご質問はございますか。

さっき1セットについて5ドルとおっしゃったのは。

教育総務課長 はい。机、椅子をワンセットとカウントしますと、約5ドルと事務費がかかります。ですから、1,000セットですから約60万程度の事務費が松戸市のほうで支払ったという形になります。

委員長 事務費というのは何ですか、具体的には。

教育総務課長 詳しく申し上げますと、現地のNGOですね、カンボジア子ども会という組織がございまして、この組織がカンボジア国の日本大使館にいろいろ申請行為をいたしまして、カンボジア国日本大使館と本省の外務省でやりとりをして、その結果オーケーが出て、今回の草の根無償制度がスタートするわけでございますけれども、その際に現地のカンボジア子ども会がカンボジア国の日本国大使館に申請に要する事務手続に要する費用ですとか、通信費とか、そういったものでございます。

委員長 輸送費なんかはどうなんですか。

教育総務課長 輸送費はすべて外務省、もう松戸市の各拠出する学校から横浜港まで運んでいく、それから横浜港からシアヌークビル港まで運び込まれ、現地に着いて、それから現地の実際に学校まで、要するにドア・ツー・ドアに要する費用すべて外務省で出すわけです。

委員長 さっきおっしゃった18年度までは毎年やろうと、そういうことですか。

教育総務課長 はい。やりたいと考えています。

委員長 これは全国的にかなり実施されているんですか。

教育総務課長 本市が日本で3番目でございます。一番早かったのが、同じ千葉県富里、

今市でございます。当時町でございます。12年度から。それから2番目が北海道札幌市でございます。当市が3番目でございます。

委員長 意外にそうされてないんですね。これはとてもいいことだと思いますね。子どものためにも。ありがとうございました。

飯沼委員 カンボジアだけじゃなくて、多分東南アジア、アフリカとかまだあるんじゃないかと思うんですけれども、すごくこれいいやり方なので、その辺もう少し広げられる可能性があれば、松戸にあるものを活用するという意味で、調べられたらいいかなというふうに思います。カンボジアという本当にいいところに送っていただいて、大変な国でしょうから、そういう意味で東南アジア、アジアの各国、あるいはアフリカにも本当にこういう日本で使わなくなったものでも喜ばれているという状況がかなりあるようですので、その辺もお考えいただけるとありがたいなと。よろしくお願いします。

委員長 それから、こういうことで、子どもの教育的な効果が非常に大きいと思いますね、子どもさんがやはり目が開かれますよね。これ、私の学校の大学生でも意外に東南アジアのこととかフィリピンとか知らないですよ。それで、私のほうもあるクリスチャンで非常に熱心な教授がいて、学生をフィリピンに連れて行くんですね、自腹で。そうすると、やはり日本の軍隊が戦争中にどういうことをしたのかというようなこと、それからもう1つは日本は非常に繁栄しているんだけど、フィリピンは貧富の格差が激しくて、それでストリートチルドレンとかあいうごみの山に住んでいるなどということよくありますよね。ああいう世界的な事情を学んでくるんです。そうすると本当、生まれ変わったようになるんです。だからいかに日本の学生、子ども、のほほんとは何も知らずに自分たちだけの世界で生きているところがあって、ですからできる限りそういう外国と何らかの形で、こういう形のつながり持ってもいいですけれども。そういう子どもたちが本当に今国際化、国際化なんて言っているけれども、余り自主的に進んでませんよ。だからこういうことで本当に子どもが広く世界の中にある日本ということを実感していくことが非常に大事ですね。意外に口では言うけれども、実際には余り……。これはありがたいことなんですね。

それじゃ、あとその他ということで。

企画管理室長 その他ということですが、社会教育課のほうから市民の生涯学習を支援していくための今後の方向性についての中間報告のご報告をさせていただきたいと思います。それから、もう1点がスポーツ課のほうから、スポーツマスタープランの策定計画の報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長　それでは最初に、市民の生涯学習を支援していくための今後の方向性について、いいですか。

社会教育課長　昨年の6月以降、市民の生涯学習を支援していくための今後の方向性についてというテーマで、2年間にわたりまして社会教育委員に研究協議をお願いしてまいりましたけれども、平成15年度を迎えるに当たって早期に着手すべき事業を中心としまして、重点とされたい事柄についてという中間報告をいただきました。これまで平成11年度ですが、「生涯学習ボランティア活動の推進について」、それから平成13年度には「青少年の豊かな心を育てる社会教育の推進について」というテーマで提言を行ってまいりまして、事業の実施に当たってまいりましたけれども、今回の中間報告はそれらの結果を踏まえまして、15年度の事業の方向を社会教育委員として示していただいたものでございます。今後15年度に予定されております文化活動の実態調査等のデータをもとにして、さらに議論を深めていく予定ですが、本日は中間報告が提出されたということでご報告申し上げたいと思います。

社会教育課主幹　簡単ですが、内容を説明させていただきます。

資料の5ページ目をお開きいただきたいと思いますが、今回市民の生涯学習を支援していくための今後の方向性についてと、かなり大きなテーマを持っておりましたけれども、第27期の社会教育委員は新たに委員になられた方が多くおられましたので、これを一度に研究協議を重ねていくということはちょっと時間的に余り余裕がございませんでしたので、とりあえず平成14年度につきましては、社会教育関係でやっております仕事の様子を見ていただきまして、その上に立って平成15年度どのような方向性をもって仕事を進めていったらいいだろうかというふうな協議をしていただきました。

ですから、一番最初のところに書いてございます情報提供について、それから生涯学習支援ボランティアバンクについて、それから生涯学習コーディネーターについて、施設の整備についてというふうな項目になっておりますけれども、これはいずれもそれ以前の社会教育委員26期、それから25期の社会教育委員が生涯学習ボランティアであるとか、情報提供、青少年の活動を支援していくためのボランティアについてというふうなことを提言していた中で、14年度社会教育関係の各課が取り組みました事業についてどのように進めていったらいいかということでお話いただいた結果でございます。

生涯学習情報提供などについては、本当にまだ14年度においては手をつけたばかりなので、早急にこれを充実していく必要があるだろうというふうな方向性のご指示をいただきました。新しいITの部分だけに頼るのではなく、いろいろな方面から情報提供が必要だろうと。そ

れから、市役所であるとか、民間との連携を十分図った上でそういうことを進めていく必要があるだろうというふうなご提言でございます。

生涯学習ボランティアバンクにつきましても、現状で50名ほど登録いただいておりますけれども、まだまだ全市で活躍していただくというふうなところまではいっておりませんので、今後一層事務局のほうでも支援をしていく必要があるだろうというご提言になっているかと思えます。生涯学習コーディネーター等についても同様でございます。

施設の整備のところにございます情報プラザの整備ということにつきましても、文化ホールの中にそういった施設をつくったのはいいんですけども、まだまだ十分とはなっていないので、充実して行ってほしいというふうなことを述べられております。その中にまた子どもオフィスという子どもたちの体験活動やボランティア活動を促進していくためのオフィスを設けているんですけども、ここなどについては社会教育委員みずからが何か事業を考えて直接子どもたちとコンタクトをとるというようなことも自分たちも考えるので、今後充実して行ってほしいというふうなことを記載してございます。

その他の社会教育施設についても、例えば図書館などについても、教育委員会で検討しているようだけれども、自分たちも知恵を集めていきたいというふうに述べておられます。

学習講座についてですが、当市は非常によくやっていると、学習講座についてはよくやっている。今後の方向性としてはもっと民間と提携をするとか、市民の持っている力を出していくというふうなことを十分考えていく必要があるだろうというふうなご提言をしております。

それから、6番目の財源の確保についてなんですけれども、十分時間がなくて、今後引き続き協議をしていこうということではございますが、現状の事業を市民のニーズに合わせたものに見直しをして、新しい事業のほうに費用を向けていくというふうなことも必要ではないだろうかというふうなところまで話が進みました。15年度に引き続き検討したいということでございます。よろしく願いいたします。

委員長     ありがとうございました。

これは毎年社会教育委員会がこういうことを審議してらっしゃるということなんですね。これは中間ですけれども、最終報告というのはいつごろになるんですか。

社会教育課長     来年の3月。2年で1回です。

委員長     とりあえず中間報告というのは15年度の方針ということで……。

社会教育課長     審議は2カ年にわたっていただくわけですけれども、議論の最初の時間の

ずれの問題がありまして、中間報告をいただくような形にしないと、提言をいただいたときに既に実施しているなどということになってしまいますので、中間報告ということでとりあえずこの時点でいただきました。

委員長　　今大まかな説明をいただいたんですけれども、何か先生方ご質問ございますか。

飯沼委員　　以前からもお話あったとおりを実行していただきつつあると思うんですけれども、この生涯学習支援のボランティアバンク、松戸市の場合はかなりいろいろな有識者、あるいは専門家がそろってらして、随分前からそういうバンクをつくろうという形で進んでいるんだと思うんですけれども、今のご説明ですと、なかなか思うように進まないような状況のようですが、どのような形でそういうのを準備なさっていらっしゃるのか、集めていらっしゃるのか、広報まつど、あるいはその他呼びかけはどのようなふうになさっているのでしょうか。

社会教育課主幹　　ボランティアバンクは平成14年度からスタートということで要項を策定いたしまして、去年7月の広報にかなり大きく取り上げさせていただきました。徐々にですけれども、現在のところ50名を少しオーバーする方にご登録いただいております、やはり傾向といたしましては、今まで社会、会社等で長い間働いていたんだけど、その経験を生かして何か子どもたちのために役にたつとか、学習の援助をしていこうというふうな形で登録をいただいております、現在は各小学校、中学校、それから支所等にすべてご登録していただいた方の名簿をお配りいたしまして、こういう方が登録しておりますのでというふうな形で広報に努めてまして、一方、さっき申しました文化ホールの中にある生涯学習情報プラザというところでデモンストレーションというのをやっております。会社をやめられて人のために何かしてみたいということであるんだけど、その方法がわからないという登録者が多いものですから、そちらにいらっしゃる生涯学習コーディネーターと相談をしながら、ためしに小規模にこのプラザの中でデモンストレーションということをやってみようということを進めているところです。去年から始めているんですが、例えば16ミリ映写技術講習の修了書を持っている方が子どもたちのために映写会をやってやろうというふうなことで、月1回程度なんですけれども、映写会をやってみるとか、あと例えば今春休みに向けて計画しているところだと、紙トンボをつくろうとか、あと何かを包んでみようとか、あとお母さんたちの勉強会の相談にのってみようとかいう人たちなんですけれども、行政のほう为主体となってその行事をするということではなくて、登録されたボランティアの方と相談をしながら小規模にやってみましょうと。で、広報にそれをお出ししましょうと。それで

市民の方にこういう制度があるんですよということをここに書いて、直接市民の方がアクセスをして、ボランティアの方にアクセスをする、コーディネーターに相談をして、もっと活躍の場を広げていこうというふうな形で現在も進めております。新年度になりましたら、また広報等引き続きしていこうというふうに考えているところでございます。

委員長　　せっかくそういうバンクをおつくりになって、学校教育側とのリンクは……。ボランティアの教育支援ということよく言われておりますが。

学校教育担当部長　　情報は流れていますよね。学校のほうには。

社会教育課主幹　　はい。ご利用もいただいております。

学校教育担当部長　　ですから、必要に応じた形でこれをなさると思うんですが……。

委員長　　なかなか場を広げるって難しいですね。自分の住んでらっしゃる地域で、子どもさんと接触できると……。

飯沼委員　　こういう人数がどんどん拡大して行って、いろいろな専門家がいらっしゃるわけでしょうから、お願いできるときには学校からも、あるいは社会教育団体からも、個人、サークルでもお願いできるような組織ってすごくすてきなと思うし、やはり今おっしゃったとおり、最近は全部そうですけれども、上からお願いしますじゃなくて、ボランティア、市民一人一人の気持ちから動けるそういう組織が整っているということはすごく大事だと思うんですね。

　　たまたま私たちも今国際交流協会がほとんどボランティアでお願いしようという形で日本語を教えることから始めて、あるいは外国人同士との付き合いとかその他、そういう場の提供というか、相談にのりながら努力しているんですけれども、やはり市民一人一人、あるいは外国の人も含めて自分たちでこういうことをしたいというときに、気軽に相談もできるし、そういう組織がある、連絡方法があるという状況がすごく大事だなと思います。特に、社会教育の場合は範囲が広いですから、人材バンク、昔から言われてましたが、どんどん拡充していくことがすごく松戸市にとっても、市民にとってもいいことかなと思いますので、頑張っていたきたいなと思っています。

委員長　　大勢いらっしゃると思いますね。ただなかなかご自分から進んでそういう技能を提供しようという人は少ないのかもしれないけど。ですから、いろいろバンクに登録していらっしゃるのは大変素晴らしいことだと思いますけれども、これからもできれば拡充をお願いいたします。よろしくお願ひしたいと思います。

　　次は……。

スポーツ課長     それでは、松戸市スポーツ振興マスタープラン策定の中間報告をさせていただきます。

今年度都合11回の作業部会を開催し、スポーツマスタープランの骨格、方向等が大体素案という形でまとまりましたので、一応これらをたたき台にして、今後成案に向けて今年度じゅうにマスタープランの策定を見たいということでございまして、今回その概要を含めて報告させていただきます。

お手元にレジュメ的にペーパーを用意させていただきました。

位置づけでございますが、「松戸市総合計画」との整合を図り、さらに「松戸市生涯学習基本計画」のスポーツ部門と位置づけ、あるいは今教育改革市民懇話会等の内容との連携等も吟味しまして、それらの整合を図った内容としたということでございます。

計画の期間は、平成32年度まで、2020年度までにすると。基本的な目標ということでございますが、市民のスポーツ活動が自主的、自立的、かつ継続的に実践できるように支援しますと。そしてスポーツを通じて松戸市のまちづくりに寄与しますということでございます。大きな柱立てとしましては、相当議論のあったところですが、3つに整理をいたしました。1つは、健康・生涯スポーツの振興を図る。それに2番目として競技スポーツの強化を図る。3番目に学校スポーツ、地域スポーツの連携を図るという3つの柱立てをいたしました。

以下に、目次で構成を、骨格部分を説明させていただきたいと思いますが、第1章については、市長のあいさつ文を載せ、第2章につきましては、1節で策定の趣旨、計画の位置づけ、期間、計画策定の背景、基本的な目標ということでございます。これらについては別表に大きな太字で、左側から政策体系図、松戸市スポーツ振興マスタープラン、表がございまして、一番右に教育改革市民懇話会最終報告素案、下に第2次実施計画等々ございますが、これらのことを全部盛り込んで記載してございます。

次に、3章で現況と課題、現況を客観的に分析し、そこからかなり抽出いたしました。1つはクラブ、組織についてでございます。2番目には施設について、3番目には指導者について、4番目にイベント・大会について、5番目に民間、関係機関との連携についてでございます。

そこで、課題を抽出し、しからばそれらの課題を解決しながらどういう施策をしていくのかということをも4章に主要な施策として、現況と課題のクラブ、組織について、施策はこういう施策をしていこうということで、クラブ、組織について、2節で施設について、指導者

について、イベント・大会について、民間、関係機関との連携についてという5節で、後ほど概要版の表がございますので、それをお示ししたいと思います。

それで、資料編でございますが、それぞれの先生等のご指導もいただきまして、私どもも一緒に議論しながら、総合型地域スポーツクラブのモデル事業、これは国がマスタープランの中で地域に総合型スポーツクラブを醸成していくんだというふうなことでございますので、私らもそういったことでのモデル事業を検証したい。

それと、2番目には、松戸市のスポーツ施設の費用対効果調査をしっかりとやって、その中では高齢者がスポーツを楽しむことによって、どれだけの医療費が軽減できるのかとか、あるいは投下した費用に対してどれだけの効果があるのかとか、そういった松戸市のスポーツ施設の全施設のデータを今出しまして、これについては日本体育施設協会の松戸市在住の木村教授がこの道の権威でございまして、松戸市の体育施設を費用対効果論ということで分析をしていただきたいということで今お願いをしてあります。そこの中からどういった結果が見えてくるかということから、さらに具体的な施策をとりたいと思います。

それと、これも非常に重要なことでありますが、スポーツ情報の提供、それと受け付けとか活用状況等のIT化等で先進市の事例等も見ながら、松戸市の場合にはどういった形での情報提供ができるかということを検証していきたい、そのための資料です。

4番目には、市内公共スポーツ施設の一覧と平成12年度に行いました市民意識調査等の結果等をもって支援したいということです。なおかつ、この施策を執行するに当たり、具体的に市民にわかるように指標を示すべきであろうということになりまして、この大きなお手元の資料の中で、評価指標という部分がございます。それで、健康・生涯スポーツの振興を図る、この中では、前回、国の成人で週1回以上スポーツをする割合ということでいくと、松戸市の場合には国の平均よりも相当進んでいるということで報告をいたしまして、国が50%を目標にしているんですけども、私どもの中では平成32年度、2020年度までに第2次実施計画の中では50%、一番下に書いてございますが、19年度には50%まで行きたい。第3次で55%、第4次で60%、最終年次に65%と、スポーツする人の割合をふやしていきたいという具体的な指標を設けました。

それと、競技スポーツの強化を図るということで、まだこれから議論しなきゃいけないんですが、具体的な指標としては、国際級大会への出場選手をふやす。全国級大会への出場選手をふやすということが考えられると思っております。

次に、学校、スポーツ、地域スポーツの連携を図るということの中では、地域の核となる

地域スポーツクラブの数をふやす。国は中学校区ぐらいで、スポーツクラブをということでありますが、それと総合型地域スポーツクラブの数を最終年次には行政区に1つ以上設置する。小中高生の地域スポーツクラブへの参加率をふやす等を評価指標として定めています。

以上概要ですが、説明をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

ご質問ございますか。総合型地域スポーツクラブのモデル事業ですけれども、これは国から助成金が出るんですか。

スポーツ課長 総合型選手クラブの普及については、国からというよりサッカーくじ等の部分で、支援として助成金が出ます。

委員長 さっきおっしゃった費用対効果の木村先生はどちらの先生ですか。

スポーツ課長 日本体育施設協会の特別委員ということで、費用対効果の関係を体育施設の観点からということです。

委員長 そういう人材が住んでらっしゃる、とてもいい……。

スポーツ課長 総合型地域スポーツクラブについては、これは日本体育指導員の協会の会長をなさっていて、筑波大学の教授をなさっている……、今現在駿河台大学教授の大木先生、大木先生自身が文部省にいて、総合型スポーツクラブの提唱者でありますし、  
に 日

本においてはこの人が今第一人者で、その方に何度か松戸におこしいただきまして、松戸に合った総合型のモデル事業を、例えば、具体的に学校の施設を開放する場合に、地域とのネットワークについてはこうこうこうだというようなことのモデル事業のご提案をいただいております。

委員長 そうですか、わかりました。いろいろよく体系化できているなどお聞きして思いました。

飯沼委員 この中でイベント・大会についてというのがちょうど真ん中、松戸市スポーツ振興マスタープランの下の方ですけれども、世界全国レベルの選手の支援、これもすごく大事で続けていただいてと思うんです。素晴らしいと思います。

あと、国際交流大会の全国的イベントの開催という中で、どういうプランをお持ちかわかりませんが、今まで韓国と中国でしたか、いろいろ交流を続けてきましたよね。スポーツというのは非常に平和貢献というか、あるいは交流をする場合にしやすい部分もありますので、前にもちょっとお話ししたと思うんですけれども、姉妹都市のホワイトホース市ともう少し連携を深めたスポーツ交流というのを進められたほうがいいんじゃないかと思うん

ですね。

幸いホワイトホース市が姉妹都市30周年以来、非常に好意的に積極的に準備もしてくれる方向にきています。今回また3月にスピーチコンテストで入賞した10名が中学生と高校生行きますけれども、非常に気持ちよく積極的に対応してくれています。そんな意味で、スポーツ交流の面でも姉妹都市ということもありますし、安心して交流できるんじゃないかなということもありますので、その辺も含めてこの国際交流のイベントをお考えいただけたらいいかなというふうに思います。その辺もご検討いただきたいと思います。

檜山委員 この事務局でおつくりになるこういうプランを各市内のスポーツ団体であるとか体育協会であるとか、そういうところの動きというのは現状ではどうなんですか。非常に協力的かどうか。

スポーツ課長 おかげさまで、松戸市の場合にはいろんな団体、特に松戸市体育協会、あるいは体育指導員松戸市連絡協議会、あるいは家庭婦人スポーツ連盟等々、本当に積極的に活動していただいています、競技人口も突出して松戸市の場合には多い。それでさらに至近な例では七草マラソン大会を開催しました。陸上もとにかく自動判定システムを導入しまして、今までせいぜい300人とか400人の大会だったのが、1,500名からの参加で、もう物理的に非常に厳しいなということでしたが、今回朝早く、もう5時半くらいから各団体からレクリエーション協会、体育協会、すべてあわせて250名ぐらいのボランティアをいただきまして、滞りなくできましたし、そういった意味では最近はスポーツ団体でも特にアンケートをとりましても強くなりたいたい、勝ちたいということ以上に、楽しみたい、あるいは仲間との交流をしたいというレクリエーション的な、あるいはそういった人たちの軽スポーツ的な各種目もふえてございます。そういった意味で、松戸市の体育指導員等の活躍もすばらしく、おかげさまで松戸市の場合にはそういった組織団体がしっかりしているなというようなことです。

本部長 この計画つくるに当たりまして、スポーツ振興審議会の審議をやはりあわせて受けておりましたので、そういう意味では各種団体を代表している方がそこに参加をしておりますので、行政側の単独の計画というふうにはならないように注意は払っております。

檜山委員 これだけ中身がしっかりしていれば期待しています。ただ、競技スポーツの強化ですか、これ一番大変ですよ。

本部長 言うのは易しく、行うのは大変ということが非常にありまして。

檜山委員 やはりその結果を市民は期待しますから、どうしても。その辺の力の入れ方と

か、そういうのは十分配慮していただきたいと思いますね。

スポーツ課長　きょうは、ペーパーであれですけれども、素案ということなんです。あと縦書きと中に示してあるのがダイジェスト版で、課題と施策ということで……、それについては時間の関係もありますので、またいろいろ大所高所からご意見をお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

委員長　いろいろこういう非常にきちんと体系的に手順を踏んで努力してらっしゃる……、これまたよく読ませていただきます。大変これよくできていますので、また何か機会を見て話題にさせていただいて。大体スポーツの振興で長寿社会となりましたからね、特にそういう生涯スポーツという観点からも、非常に今後とも需要は出てくると、必要性が言われることだろうと思います。

スポーツ課長　あと、スポーツ振興マスタープランと非常に硬いものですから、インパクトの強い松戸らしいマスタープランということでキャッチフレーズについては市民から公募するとか、あるいはそれぞれの団体でとか、何かインパクトのある松戸らしいキャッチフレーズができないかなということで、みんなで楽しく今のところ作業部会で盛り上がっています。

委員長　ありがとうございました。

それでは次回についてを……。

企画管理室長　それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますけれども、3月につきましては、定例市議会がございます関係上もあまして、できますれば3月4日、火曜日、午後2時からこちら5階会議室のほうで開催させていただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

委員長　よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは確認いたします。

次回は3月4日、火曜日、ちょっと曜日がずれますが、午後2時から当会議室でということで、どうぞよろしく願いいたします。

---

◎閉　会

委員長　それでは、以上をもちまして平成15年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員

